

1 実施計画の位置付けと考え方

実施計画は、第四次御殿場市総合計画の将来都市像である「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」を実現するため、基本構想の政策方針並びに前期基本計画の政策・施策体系に基づき、具体的な事業計画を策定するものである。

前期基本計画においては、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 か年を計画期間として定め、47 の政策と 257 の施策を行うこととしている。本実施計画は、この前期基本計画に掲げる政策・施策を着実に推進していくため、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 か年に実施する主要事業について位置付けるものである。

現在、国では、「経済財政運営と改革の基本方針 2016 について」(平成 28 年 6 月 2 日閣議決定)において、「我が国経済のファンダメンタルズの改善を維持するために、人口減少・少子高齢化といった構造的課題に対応し、新たな需要と供給を生み出し、その成果を国民一人ひとりに分配することで『成長と分配の好循環』を実現する」としている。また同時に、経済・財政一体改革の着実な推進のため、本格的な歳出改革に取り組むとしている。

こうしたなか、本市は、子育て支援や健康づくりなど市民生活の安全・安心のための事業を着実に行うとともに、観光ハブ都市、産業立地促進、移住・定住促進などに取り組むことで、御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略を強く推し進め、地域経済の活性化と人口の増加につなげていくとしている。

一方で、地方交付税や地方譲与税等の交付税収入の減少、社会保障費など経常経費の増大や、消費税増税に伴う物件費・人件費の増額等による事業経費の増大は避けられず、限られた財源の中で効果的に事業を実施しなくてはならない。

これらに対応するため、御殿場型 NPM の基本理念に基づき、市が行うべき事業の選択、財源・人材の集中に引き続き積極的に取り組む必要がある。

以上を踏まえ、本実施計画の策定にあつては、全ての事業をゼロベースから再精査したうえで、各分野において緊急度、重要度ともに高い事業を実施することとした。

2 実施計画(平成 29~31 年度)策定方針

- (1) 第四次御殿場市総合計画前期基本計画(御殿場市まち・ひと・しごと創生総合戦略)に基づく政策・施策を実現するための事業計画とする。
- (2) 財政計画及び 3 か年実施計画策定に伴う投資可能額等を踏まえ、緊急度及び重要度の高い計画を優先する。また、必要性・有効性・効率性の観点から継続事業について再精査を行い、事業の廃止、休止、見直し等事業の再構築を図るとともに、特別な事情を除き新規事業は凍結とする。
- (3) 第四次御殿場市総合計画前期基本計画の KPI(重要業績評価指標)について、その達成度を管理することにより、PDCA を連動させる。

- (4) 国・県等の補助制度の活用を的確に調査、研究し、積極的に新たな財源の確保に努めるものとする。

3 主要事業(分野)の概要

3か年実施計画(平成29~31年度)として、198事業を実施することとした。策定に当たっては、前期基本計画に掲げる政策・施策を総合的かつ計画的に実施するため、市としての特色を生かすための事業や、国・県が推進する福祉施策や農林業基盤・都市基盤の整備など、特に緊急度、重要度ともに高い事業として次に掲げる事業を主要事業として位置付ける。

<政策方針1 人が集い活力あふれる産業を育てるまちづくり>

- ①ラグビーワールドカップ2019公認チームキャンプ地推進事業 ②産業立地促進奨励金事業 ③地域農業活性化対策事業 ④御殿場市設備投資促進事業(仮)

<政策方針2 笑顔あふれる健やか・福祉のまちづくり>

- ①子ども医療費助成事業 ②不妊治療医療費助成事業
- ③高齢者健やか事業 ④介護予防・日常生活支援総合事業

<政策方針3 安全で安心して暮らせるまちづくり>

- ①自主防災活動推進事業 ②御殿場市庁舎東館建設事業
- ③防犯まちづくり推進事業 ④交通安全推進事業

<政策方針4 富士山のように大きな心を持った人づくり>

- ①発達障害児支援事業 ②外国人英語指導者配置事業
- ③(仮称)富士山市民のサロン整備事業 ④御殿場市体育館リニューアル改修事業

<政策方針5 富士山の恵みを大切にするまちづくり>

- ①太陽光発電等新・省エネルギー機器設置費補助事業 ②農産物鳥獣被害防止対策モデル事業
- ③有機資源循環推進事業 ④御殿場市公共下水道整備のための計画策定事業

<政策方針6 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり>

- ①市街化調整区域既存集落宅地創出事業 ②都市計画道路新橋深沢線道路整備事業
- ③箱根乙女口広場・箱根乙女口線整備事業 ④新東名高速道路関連事業

<政策方針7 雄大な富士と共に歩む協働のまちづくり>

- ①魅力発信事業 ②移住定住促進事業
- ③市民協働推進事業 ④地方創生まちづくり事業